

東白川村議会活動情報誌

くらしと議会

■発行 東白川村議会 ■編集 議会報編集委員会 ■住所 岐阜県加茂郡東白川村神土548 ☎0574-78-3111(代) ■URL <http://www.vill.higashishirakawa.lg.jp/> ■E-mail 507gikai@vill.higashishirakawa.lg.jp

平成21年12月18日 平成21年第4回定例会を開催

平成二十一年最終となった第四回定例会は、去る十二月十八日に開会し、一般質問三人、条例案件二件、補正案件六件（一般会計補正後の予算総額二十億八千四百四十八万一千円）ほか、議員発議による意見書一件等が上程され、同日すべての議案を可決・承認し閉会しました。

補正予算の主な内容

十二月定例会で審議された一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ一千六百四十八万円を追加し、予算総額は二十億八千四百四十八万一千円となりました。一般会計補正予算の主な内容をご紹介します。

- 農林水産業費
「飛騨・美濃じまん農産物育成支援事業」 六十一万八千円追加
- 五加茶生産組合の荒茶保管用冷蔵庫整備への補助
- 「緊急雇用創出事業」 四百九十六万七千円追加
- 道路・河川等沿線の景観整備事業の追加分。
- 土木費
「土木総務費」



▲一般質問に立つ安江利英議員

十二月定例会では、「茶業振興に関する意見書」を採択し、衆参両院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣に宛て提出しました。

昨今の茶業情勢を見ると、世界的経済情勢の悪化に加え、生活習慣の多様化により緑茶の消費は減少の一途をたどり、市場価格は低迷を続け、特に当村のように決して立地条件が良いとは言えない茶産地では、後継者不足に拍車がかかり、このままでは、茶産地の存続はおろか、茶業自体が日本の農業から埋没するのではないかと危惧されています。今回の意見書では、特に次の点の実現を求めたものです。

- ・茶業振興法の法制化
- ・生産基盤の整備
- ・荒茶価格の安定対策
- ・緑茶の有する機能の明確化と需要拡大策

茶業振興に向けて

意見書の提出

生活道整備補助金の追加。 一百十三万円追加

○消防費
「消防総務費」 一千四百十万円追加

…全国瞬時警報システムのCA TVへの取り込み。

16人の皆さんが定例会を傍聴

・お茶文化の振興方策

十二月定例会には、村老連女性部十二人と一般傍聴者四人の傍聴がありました。時折雪の舞う大変寒い日でしたが、一般質問等に熱心に耳を傾けられました。



▲定例会の傍聴者は16人
後には、広く村民に利用していただけるよう行政に働きかけていきます。

村有林視察を実施

議会全員協議会

村は現在、三六三畝の村有林を所有し、その管理を行っていただきます。議会では、隔年で村有林管理の状況を視察しています。去る十二月四日、議員全員と村の幹部職員、村有林管理人栗

本重秋氏が参加し、村有林視察を行いました。午前中、越原国有林内の「天皇陛下御在位二十一年記念分収造林」予定地を視察し、親田へ移動、新築村有林では、現在行っている溪間工事を視察。午後からは白川町黒川を経由し、久須見村有林を視察しました。久須見村有林では、平成二十年度開設された奥平作業路を視察。この作業路は全額国費で開設したもので、美濃東部農用道トンネル工事で掘り出された採石を使い路面に敷き詰められています。久須見での説明を受けた後、平の買入予定地の説明を受け、全日程を終了しました。

村有林は、村の大切な財産であり、今まで有効な資産運用に努めてきました。今後も資産運用だけでなく環境保全も考慮し維持することが必要です。



▲皆伐された越原国有林を視察

総務委員会視察研修を実施

岡山県西栗倉村

今年度の委員会視察研修を十一月九、十日の二日間実施しました。今回の調査テーマは「林業再生への取り組み」。視察先は独自の視点で林業再生に取り組みされている岡山県英田郡西栗倉村でした。

この村は、岡山県の北東部に位置し、鳥取県と兵庫県に隣接する面積五十八平方キロ、人口千六百余人。規模は小さめですが、東白川と同じような境遇の山間の村です。

林業を中心に組み込まれているこの村では今年度「百年の森構想」を発表。その提唱者である道上村長からしやかに話を聞くことができました。

この構想のポイントは、民有林の集約化です。村は山林

「森の学校」は森の商社として地元産の材の販売等を研究し、体育館には産直モデル住宅の展示もありました。同じような境遇の村を視察し、意見交換ができたことで意義ある研修となりました。

総務常任委員長 安江祐策



▲旧体育館内に建てられたモデルハウス

第四回臨時会を開催

平成二十一年第四回臨時会が十一月二十七日に行われ、六月に続き人事院勧告を受け、議員特別職、一般職の月例給、ボーナスの引き下げが行われました。これにより十二月賞与が、村長教育長の特別職の二・一五ヶ月分が一・九八ヶ月に、議員は、

一月九、十日の二日間実施しました。今回の調査テーマは「林業再生への取り組み」。視察先は独自の視点で林業再生に取り組みされている岡山県英田郡西栗倉村でした。



質問 安江利英議員

・夢広場むくハウスにおける里親制度について

先般、子育てママの会から、むくハウス夢広場を利用して里親制度を行いたいという話を伺いました。子育てママの会は、越原保育園旧園舎を利用し、学童保育を主として活動してまいりますが、今回、五、六人の委託児童・生徒の自立支援を行っていく里親事業を行いたいとの要望があり、実現するためには、村の支援、協力無くしては難しいと考えますので、今後どのように対応されるのか伺います。

この事業は、ひいては村の活性化にも効果があります。確実に小・中学校の児童・生徒が増加し、消費拡大や人材雇用の場の創出等の波及効果が期待できます。また、この事業を希望する人たちの活性化に協力したいという熱い思いは大切にしなければならぬと思います。この事業を進める上で、土地や施設などさまざまな課題が考えられますが、ともすれば殺伐とした社会情勢の中、村の将来や少子化問題を踏まえ、村を何とかしたいという考えは本場に立派であると感じますので、どう対応されるのか伺います。

質問 安江眞一 村長

「小規模住宅型児童養育事業」というこの事業は、児童福祉法に基づき里親を希望する方に子供の養育を任せる制度です。養育費は国と県が二分の一ずつ負担し、設備にかかる費用の補助もあります。今年度の始め子育てママの会の代表の方に話を伺い支援を約束しています。

のため、保護者のいない児童等を対象に、家庭内で児童の自立性を尊重し、基本的な生活習慣を確立するとともに豊かな人間性・社会性を養い児童の自立を支援するものですが、複数の子供が家庭の温かさに触れて成長することが目的です。要望されている方は資格、経験ともに豊富で、これまでも里親として子供を養育された経験もあります。村の関わりについては、場所や設備、また届け出などの支援は可能であり、支援したいと考えますが、本質的なことは、やはり代表者自身で考えなければなりません。この事業では代表者以外に参加される方二名が必要で、そのほかの協力者も必要でしょう。子供数名を家庭的に育てることは並大抵のことではありません。代表者の思いに賛同する協力者があることを祈っています。また、今後村の相談窓口は診療所局長とします。子育てママの会のアンケート



質問 今井保都 議員

・新年度予算編成と村長の行政方針について
・トンネル工事残土処理場の活用について

政権が交代して、国の二十一年度予算編成はどのようなものかまだ具体的なことは不明な段階です。国も県も財政状況は極めて厳しいものがあり、特に県財政は、二十一年度末に実質公債費比率が全国ワースト3に入ることが新聞紙上に掲載されています。村は二十年度決算で村の貯金となる財政調整基金を二億円積み立てて累計三億三千万円としたものの、二十二年

も拝見しましたが回答の中には、「趣旨には賛成であるが、里親ファミリーホームを運営することは疑問があり、分けて考えてほしい」、「里親事業は村が人を雇ってやることよ」といったものがあります。越原保育園跡地を利用されるなら子育てママの会にも了解をとり、両立する必要があり、他の場所も含め、村も相談ののっていきたいと思います。

一般質問

第4回議会定例会で、3人の議員から村政全般についての質問が行われました。
その一部をご紹介します。

このトンネルの残土は村有地で処理されていますが、今後はどのように活用していくのか村長の考えを伺います。

質問 安江眞一 村長

国の新年度予算は、選挙のマンフレットにある子ども手当等の新事業を盛り込んだ結果、概算要求総額は九十五兆円を超えて、前年比七・三割上回る過去最大規模となりましたが、総務省が要求した地方交付税の一兆円増額は見直しとなりました。また、地方が自由に使える一括交付金についても不透明で、その結果が町村運営に大きく影響するものと考えます。県の動向は二十一年度予算において三百十億円の財源不足であり、岐阜県行政改革アクトシヨンプランを策定し、人件費の抑制や事務事業の見直し、市町村への補助金削減を打ち出しています。村への影響は千五百万円程度となる見通しです。ご指摘のように村の貯金も少し増えましたし、実質公債費比率も一九・二割と、来年度には一八割のラインをクリアし自由な村政運営ができると思っていますが、新年度予算については気を緩めることなく、住民サービスも考慮しながら立案していきます。

最初に、先の定例会で、来年度村長の改選時期ということについて引き続き村政を継続される考えについて伺いました。その際には考慮中という返答でしたが、新年度予算編成も近づく、課題が山積する中、二期目への決意を伺います。



質問 安倍徹 議員

・新体制における村政の方針について

次に現在村は、国の平均からすると少子・高齢化が約十年先を行って行きます。村長は三千五百五十一人という立村当時の人口を目指していますが、予測では十年先は人口二千五、六百人と言われています。こうした状況下にある村政運営をどう組み立てるかは大変重要で、そこが役場に総合計画等、長期計画を組み立てた企画課がありましたが、新政権となった今、こういう部局が必要ではないでしょうか。また、広報について、CATV設置に伴い広報紙を廃止されましたが、各方面から音声や映像は一過性のものですが、忘れずとも重要なことについては書面で知らせることは大切で、高齢化社会にあって、広報の方法も考えながら、村政を行って欲しいと思います。村長の考えを伺います。

家族や支援者にも了承を得ましたので、村長選挙に立候補させていただきます。ここに表明させていただきます。

四年前村長を拝命し、多方面で勉強させていただきながら無我夢中で走ってきました。私も来年四月に古希を迎えます。もし再選願えるならば、誠心誠意、私心を捨て、村の将来のため残り少ない命を燃やす所存です。村を限界自治体にしないことはもちろん、立村当時の人口を目標に、地産地消を合い言葉として村民が助け合い、明るく仲よく豊かに暮らせる村を築くことを目指しています。

寒中に蠟梅ろうばいが香るころとなりました。政権が交代して、新年度予算案は事業仕分けを行い、徹底したムダ使いを省いたものとされましたが、果たして公約通りになったでしょうか？

国は、地域主権を推進し、権限や財源を市町村に移譲して、地域の問題は地域で決断できるようにする方針です。地方はコンクリートも人も不足しているのが現状だと思えます。地方の首長や議員の役割は、これまで以上に大きくなるものと感じます。本村でも、今まで以上に

議員のひとこと

現議員の任期も残り僅かとなりましたが、皆さまの思い願っていることを、村政に反映していくことを、村長が率先して取り組んでまいります。議員一同微力ではありますが、精一杯頑張ります。 文責：今井保都